

最初に、議席6番、橋本正裕君。

〔6番 橋本正裕君登壇〕

○6番（橋本正裕君） 皆さん、改めましておはようございます。また、傍聴の皆様方におかれましては、早朝よりご苦労さまでございます。議席番号6番の橋本正裕でございます。議長のお許しを得ましたので、通告に基づき、3項目、5点についてお伺いをいたします。野村町長におかれましては、安心、安全、安定のまちづくりの目標のもと、住民福祉向上にご尽力いただき、ここに深甚なる敬意を表します。

それでは、まず初めに圏央道関連について質問をさせていただきます。現在整備が進められている圏央道は県内東西交通の新たな背骨となるもので、県内はもとより、首都圏を初めとした広範囲な地域との交流、連携の軸として期待をされております。税金、雇用の確保はもちろん、今後の境町の発展に大きなかぎを握っているものであります。そのような観点から、私は今まで企業誘致やパーキングエリアの設置要望、建設促進要望など、今までに何度もご質問をさせていただきました。今回国の平成24年度開通という目標宣言プロジェクトが、開通時期が平成26年以降への見直しとなったという観点からお聞きをいたします。

圏央道の予算の大幅な削減は、皆様ご承知のとおりでございます。11月30日に関東地方整備局から発表された圏央道の開通目標の見直しについて、圏央道の（仮称）五霞インターチェンジからつくば中央インターチェンジ間、つまり境町のインター、坂東のインター等が入る区間、この区間については現時点では開通目標は平成26年度以降になる見通しだということが発表されました。つまり、今まで平成24年とされていた開通目標が、26年、2年先延ばしになったということであります。

また、予算についてさまざまな議論がされておるところであります。11月29日に国交省関東地方整備局は、国直轄事業や各自治体への社会資本整備総合交付金などの本年度の補正予算を発表。県内の国直轄の五霞からつくばの区間に34億8,500万の補正予算が追加されました。しかし、県内の圏央道五霞・つくば区間については本年度当初予算が前年度比、昨年よりも6割減の約49億円にとどまり、今回の補正を合わせても依然として前年度年間予算よりも約24億円少ないというのが今回の予算であります。つまり、前年度比76.4%と、2割以上も削減をされているというのが実態であります。国は用地買収が困難なためということを理由にしていますが、予算削減が影響しているということは明確であると思っております。そのような中で、今後の当町の計画にも直接影響が出るという観点からお伺いをいたします。

まず1項目め、圏央道の建設状況及び周辺開発について2点お伺いしたいと思います。

1点目といたしまして、圏央道インターチェンジ付近におけるまちづくりA調査後の当町の今後の進め方について。2点目といたしまして、圏央道の今後の見込みについて及び国道354号バイパスなど周辺道路の整備の現況についてをお伺いしたいと思います。

次に、2項目めといたしまして、防犯灯などの街路灯や公共施設へのLED照明の導入について2

点お伺いをいたします。京都議定書の採択以降、CO₂による地球温暖化の問題は環境問題においての中心的なテーマとなっております。世界各国ではより具体的な削減数値目標課題に向けての活動が急務となってきております。日本においても、企業規模の大小を問わず環境問題への取り組みが社会的評価の一つになり、対策が必要不可欠なものとなりました。

LED照明は「第4の照明」とも言われており、従来の照明より小さい電力で点灯が可能で、電気使用量が少なく、コスト面では電気代の削減にもなり、電気使用量が少ないということは放熱量についても少なく、結果としてCO₂の削減につながり、寿命も長いというメリットを持っております。また、LED照明は既存の蛍光灯などに含まれる有害物質を含まないなど、環境負荷の少ない照明でもあります。防犯街路灯などにおいても技術革新が進んでおり、特にLEDを使った防犯街灯については他自治体で採用されている事例が顕著にふえてきております。例えば、大きいところでありますが、横浜市では市内に17万灯設置されているすべての防犯灯をLED防犯灯に導入を進めております。LED防犯灯は初期投資が高くなる一方で、電気代が従来の水銀灯や蛍光灯よりも軽減でき、さらに長寿命のため、電灯の交換の手間が省けるという利点もあります。このようにCO₂削減、省エネ効果が十分に期待でき、あわせて環境負荷も少ないLED照明を積極的に公共施設などに導入していく必要があると考えております。

そこでお尋ねをいたしますが、1点目といたしまして、境町役場庁舎や学校など町内の公共施設などに導入をしていく考えがあるか。また、点灯時間の長い施設などは比較的效果が見込めると思いますが、導入効果など検討しているのかお伺いをいたします。

2点目といたしまして、町内には行政区の防犯灯や商店街の街路灯など多くの照明器具が設置をされております。そこで、それらの街路灯のLED化に関して推進すべきではないか、また道路照明などについてもLED化が進められないかということをお伺いをしたいと思っております。これはやはり電気代の削減ということが、町の中では大体1,600ぐらいの防犯灯がついている。その中で大体1本当たり200円ぐらい払っていると思うのですが、そういったものがLEDにかわることによって削減ができる。少なくとも、少しずつ削減をしていけば町の財政も助かるのではないのかという観点からお伺いをしたいと思っております。

最後になりますが、3項目めといたしまして、圏央道境インターチェンジ（仮称）の開通予定に伴い、県外や他市町村から人が呼べるような観光施設の拡充及び計画についてお伺いをしたいと思っております。具体的には、圏央道の用地買収に伴い、伝統工芸館などを現在の場所から北側に移転、新規建設をするということが決定をしております。やはり観光施設を新たにつくるといっても、これは大変お金のかかることであるから、慎重に検討しなくてはならないと思っております。そのような中でちょうど伝統工芸館のところが用地買収になり、用地買収になったことによって国からお金が入り、そのお金を利用して移転をできるということから、こういったことをやっていったらいいのではないのかという提案型の質問をするものであります。中でもバーベキュー場などについては、現在ふれあい

の里のバーベキュー場が用地買収に伴い使用ができなくなっており、さくらの森パークなどでは禁止されているにもかかわらずバーベキューの使用が大変目立つところであります。この際、ふれあいの里バーベキュー場を拡充し、屋根や設備等も充実し、バーベキュー場にしたらと考えております。また、この地域は関東の一大野菜の生産地でもあります。ふれあいの里の市民農園とこういった伝統工芸館などの施設を農業体験などとも組み合わせたグリーンツーリズム的な施策も外から人を呼ぶことができる方法として活用できるのではないかとと思いますが、町の考えをお伺いしたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、壇上からの1回目の質問を終わります。執行部におかれましては、明瞭で簡潔な答弁をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（木村信一君） ただいまの質問の1項目に対する答弁を求めます。

副町長，齊藤進君。

〔副町長 齊藤 進君登壇〕

○副町長（齊藤 進君） 皆さん，改めましておはようございます。それでは，私のほうから橋本議員さんのご質問に対しお答えを申し上げます。

冒頭，内容からして，昨日の須藤議員さんの質問とやや重複をする部分がございますが，ひとつご理解をお願いを申し上げます。

初めに，圏央道の建設状況及び周辺開発についてのご質問に対しお答え申し上げます。

まず，1点目の圏央道インターチェンジ付近におけるまちづくりA調査後の当町の今後の進め方についてのご質問でございますが，平成19年度から20年度にかけて圏央道インターチェンジ周辺まちづくり基本調査，いわゆるA調査を行いまして，平成21年度にはA調査におけるいわゆるBブロック約38.5ヘクタール，206名の地権者に対しましてインターチェンジ周辺地区整備に関するアンケート調査を行いました。その回収率は48.2%と過半数を下回る低い回収率でありましたので，町の関係部課長で組織をしております首都圏中央連絡自動車道一般国道468号境インターチェンジ周辺地区開発検討委員会を開催をして検討いたしました結果，アンケート調査区域を精査をし，住宅や工場等が立地をしていて開発に適さないと思われる区域を除いた区域，圏央道，町道4号線，県道結城・野田線に囲まれた区域，地権者約129名，362筆，18万7,171.1平方メートル，5万6,619.35坪につきまして再度アンケート調査を行うというふうなこととなりまして，現在行っているところでございます。

また，前回のアンケートは，調査用紙を地権者全員に郵送し，郵便で返送してもらうという方法をとりましたが，今回は町外の方16名と，何回か訪問をしてもお会いできなかった方には郵送を利用いたしました。基本的には地元の地権者の方には総務課内のまちおこし推進室の職員が直接訪問をいたしまして手渡し，手回収で調査を行っております。

これらのアンケートの集計結果等につきましては，現在回収中でございますので，後日正式にご報

告をしたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

私のほうからは以上でございます。

○議長（木村信一君） 次に、産業建設部長。

〔産業建設部長 石川正夫君登壇〕

○産業建設部長（石川正夫君） おはようございます。

それでは、橋本議員の質問の圏央道の建設状況及び周辺開発についての中の2点目の圏央道の今後の見込みについて及び国道354号バイパスなど周辺道路の整備の現況についてとのご質問にお答えをいたします。

先月30日の国土交通省関東地方整備局の記者発表によりますと、（仮称）五霞インターチェンジからつくばインターチェンジ間については当初平成24年度開通ということでありましたが、事業工程の精査を行った結果、一部用地で取得見込みが立たない状況であることから、現時点では開通目標は平成26年度以降となる見通しであることが発表されました。

また、圏央道のアクセス道路として県が事業を進めております国道354号岩井境バイパスの最重要区間、主要地方道結城・野田線から町道1-7号線までの940メートルにつきましては、現時点での進捗率は用地取得ベースで93%となっております。また、周辺道路整備として主要地方道結城・野田線バイパスについては、境町区間において現時点での進捗率が用地取得ベースで62%となっております。さらに、基幹道路として町道1-4号線が、地域住民のご協力によりまして、本年5月末をもって全線開通の運びとなりました。

今後町といたしましても関係機関と連携を密にし、圏央道はもとより、国道354号バイパス及び主要地方道結城・野田線バイパスの早期完成に向けて、国及び茨城県への要望など事業の推進をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

橋本正裕君。

○6番（橋本正裕君） まず、1の、まず1点目の副町長にお答えいただいたほうなのですが、具体的に今まちづくりA調査を実施して、蛇池の周辺の地区、あの地区を区割りをして、このように開発をしたらどうかということをやって、その後にアンケートを1回実施して、回収率が悪いということでもう一回今具体的に詳細なアンケートを実施するということだと思っておりますが、今後の町の方策として、そのアンケートを実施した結果により、どういうふうに考えているのかというのを、アンケートを見てからというのではなく、町のほうとして何か具体的にあるのかというのをお伺いしたいのと、やはり圏央道の開通が26年度ということで2年延びましたが、現在雇用の面、それからそういった就職先がない、そういうようなことがやはり皆さん、僕らも歩くと、「どこか就職先ないですか」というふうなぐらい日本全国的にも雇用が厳しいという状況でありますので、やはり人口増加のためにも、

そしてこの地域の発展のためにも、若い世代等をぜひとも、東京とか、そういった出ていった人たちが帰ってこられるような、そういった就職先を見つけるためにも物流基地とかそういったものを考えて、やはりアンケート実施後に即行動していただきたいという思いからご質問させていただきますので、当町の考え方を伺いたしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（木村信一君） 質問に対する答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 皆さん，おはようございます。橋本議員さんの再質問にお答えをさせていただきますと存じます。

A調査の結果につきましては，ご存じのとおり，半分以下の結果ということで，それと私どもの担当者が何回か地権者を回ってまいりました。そして，価格が高ければいいけれどもとか，いろんな意見が出てきているそうであります。そういう中で，自主的に，本格的に開発ができるかどうかということになりますと，全体をやるということは不可能に近いだろうというふうなのが私の今のところの判断であります。その中で，先ほど申し上げましたとおり，18町歩と6町歩でしたっけ，大体それくらいの可能性のあるところをもう一回一軒一軒回って，本当に協力してもらえるかどうかを調査したらどうかということで，現在その調査をさせていただいています。その中で可能性が出てくれば，例えば6町歩の中で1町歩の人が反対しても，5町歩ぐらいはまとまるだろうという，そういう考え方なのですけれども，基本的には。その中でそういう見通しがついた時点で企業誘致をしていこうということで，企業のほうへの働きかけも担当者が今やっております。ちょっと今詳しいことは申し上げられないのですが，そういう方向性を持って開発に当たっていきたいと，このように考えているところであります。

県のほうでも，圏央道については実は24年までに何としても境までということで，かなり努力をしてくれました。うちのほうの商工会なんかも一緒に県に行って，もう一回国交省へ行ってきてくれと言われたのですが，日野自動車の関係もありまして，県としても何としても24年度までには境まで通過させたいということでありましたけれども，若干土地のほうも実は困難があるようございまして，それらが解決すれば必ずしも不可能ではないのかなというふうなところであります。

そういう状況でありますので，26年開通に合わせて企業誘致を含めた開発，それと後でまた出てくるわけですけれども，きのうも申し上げましたとおり，農地を利用したいいわゆる農村公園的な構想というのは，これは農商工関係の二十数名の委員の皆さんがおりますので，そちらのほうにも，発足するときに私のほうから，ぜひ皆さんの知恵を結集してこういうのをやりたいということを投げかけてありますので，皆さんと一緒にその辺は，議員さんの仲間もその中にはたくさんいらっしゃいますから，一緒にお力をおかしたいと，こう思っていますので，よろしくお願ひいたします。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し，質問ありますか。

橋本正裕君。

○6番（橋本正裕君） ご答弁ありがとうございます。

やはり僕もそうだと思うのですよね。6町歩でも5町歩でもいいから、やはり企業を誘致することによって働き先も確保されるし、大きく何もやることはなくて、きちりとそういった企業を誘致することによって、そういう働き先が確保できると私も思っておりますので、やり方等についても、こういった皆さんで協力して、できるところはやっていくという方向だということなので、ぜひともご協力をさせていただいて、やっていきたいなと思っております。

また、実際にそういったときに、アンケートが終わって、そういった開発地区がもしわかってきたときになったときの話なのですが、県の上位計画で周辺開発の協議会があって、その計画の中に、やはり坂東市などは新しい場所が載っているのですが、境町の場合はまだ確定をしていないということだとは思いますが、今のところ猿山とか下小橋を載せていると思うのです。これは県のホームページへ行けばわかると思うのですけれども、そういった形で、工業団地はここですよというのが載っているのです。そういったものというのは、やはり企業がホームページを見たときに、そこしかないのかなと思うし、そこで問い合わせをしたときに土地がないということにもなると思いますので、そういったアンケートを実施し、その蛇池周辺の、長田地区周辺のところで開発できるところが決まった際には、そういった上位計画にも訂正をして、この地域とこの地域があるよということを訂正して載せていくような形でやっていただきたいなと思っております。

1点目は以上なのですが、2点目の354バイパス、これについてやはり我々は一番身近かなと思っております。やはり現在平成20年までには940メートルが開通ということで、結城・野田線からアライストアさんの前の長田小までの通り、あの940メートルしか354が開通しないと。本当は、開通すると議長の家のほうまでずっと行って、岩井に、坂東市につながっていくという道路なのですが、やはりただ乗る場所ができただけでは境のインターなかなか不便になってしまうかなと思っておりますので、354という県の予算でやっているところが大分ありますので、非常に財政面は厳しいと思っておりますのですが、こういった面において、県は24年に開通をまだ頑張ってくれているということで、これはありがたいことではありますが、延びることに伴って、やはり若干ではあるかもしれませんが、その940メートルが猿島のほうにどんどん延びてくるのか、その辺の見通しについてちょっとお伺いをしたいと思えます。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（石川正夫君） 国道354、境・岩井バイパスにつきましては、全体延長が6,300メートルでございます。幅員7メートルか25メートル、暫定2車線ということで計画はされているわけでございます。その中で最優先整備区間といたしまして結城・野田線から境・若線、これが2,000メートルでございます。これは下妻県道までですね。これが最優先区間ということでございます。その中の重点区間として940メートルが結城・野田線から町道1—7号線、中田小学校までを整備をしているわけ

でございますが、恐らくこれが終わりますと、最優先の整備区間、下妻県道まで延びるのではないかと
いうふうに考えております。まだ県からのやつは来ていないのですが、一応そういうことでござい
ます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し質問ありますか。

橋本正裕君。

○6番（橋本正裕君） 最重点区間と重点区間ということで、最初の計画で2キロ、これが24年まで
に開通の予定で、それが予算が削減になって940メートルとなったわけですけれども、2年延びたこと
によって、それが2キロになるのか、それともその先まで行くのか、これは県の考え次第だとは思
うので、やはり当町として、そして議会の中にも圏央道特別委員会等もございますので、やはりどん
どん道路というのはつながらなくては意味がないと思っておりますので、こういったところをぜひ県の
ほうに予算を要望していただいて、そして予算をつけていただいて、開通を境町区間、先ほどの6,300
メートルとありましたが、やはり下妻街道まで行っても、山崎のちょうど木村油屋さんのところまで
行ってもまだ2,000ということですので、4,300余っていると。この区間を早期にやはり完成すること
によって、境町の中の道路が発展をしていくと思っておりますので、これは要望ではございますが、
県のほうにもぜひとも、延びたことによってということではなくて、どんどんつくってくれという要
望をしていただきたいなと思っております。

圏央道関係には、最後になりますが、インターチェンジの名称、こちらがもう開通も、延びはしま
したけれども、大分近づいてまいりましたので、前のご説明の中では、境のインターチェンジの中に
「古河」という名前も入れてくれというような古河からの要望もあったよということを聞いておりま
すので、この辺について協議があるのかないのかお伺いをしたいと思います。

○議長（木村信一君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 以前にそういうお話が古河の市長から申し入れがありまして、境、古河イン
ターチェンジという名前にしてほしいのだよなということはありません。国のほうからも正式にはい
まだにそういう話はないのですけれども、まだあくまでも境も五霞も坂東も仮称ということになって
いますので、これから国交省、県との話し合いになるのではないかと、このように理解しております。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

橋本正裕君。

○6番（橋本正裕君） そういった名称関係でも、やはりこれからそういった境という名前も出てま
いますし、いろいろな面で活用ができるかなと思っておりますので、その辺も鋭意努力というか、
頑張っていただきたいなと思っております。

まず、1点目の圏央道については以上で終わりにしたいと思います。

○議長（木村信一君） これで1項目についての質問を終わります。

次に、2項目に対する答弁を求めます。

副町長、齊藤進君。

〔副町長 齊藤 進君登壇〕

○副町長（齊藤 進君） それでは、続きまして私から、防犯灯などの街路灯や公共施設のLED導入についてのご質問に対しお答え申し上げます。

まず、CO₂削減、電気料削減、省エネ効果などさまざまな効果が見込まれ、環境負荷も少ないLEDの利用促進について当町の考えをお聞きしたいとのご質問の1点目、境町役場庁舎や学校など町内の公共施設などに導入していく考えがあるか。また、点灯時間の長い施設などは比較的効果が見込めるとは思いますが、導入効果などの検討はしているのかとのご質問でございますが、LEDの照明につきましては、議員ご指摘のとおり、従来の蛍光灯などと比較をいたしますと、消費電力が約3分の1であるとか製品の寿命が約5倍も長いということから、二酸化炭素排出量や電気料金の削減など効果が期待をされております。

ただ、その一方で、器具の改修やその価格が高価格であるということなどから、初期の導入費用がかさむということが懸念をされております。現在のところ役場庁舎や学校などの町内の公共施設で導入をしているところはございませんが、現在工事を実施をしております長田小学校校舎改築工事におきましては一部LEDの導入が計画をされております。

今後地球温暖化防止対策や経費節減の観点からも、境町役場の庁舎や学校などのいわゆる公共施設等への導入につきましては、省エネルギーに関する包括的なサービスが受けられるESCO事業なども含めて具体的な検討をしてみたい、このようにも考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

次に、2点目の町内には行政区の防犯灯や商店街の街路灯など多くの照明器具が設置をされております。そこで、それらの街路灯のLED化に関して推進をすべきではないか、また道路照明灯についてもLED化を進められないかお伺ひをしたいとのごことでございますが、LED型の街路灯、防犯灯につきましては、これまでの蛍光灯や水銀灯に比べましてエネルギー効率と耐久性にすぐれ、二酸化炭素の軽減や維持管理費の節減に効果が期待をされておりますが、先ほど申し上げましたように、その一方でその価格は従来の街路灯、防犯灯などに比べ高価格であるなどの課題点がございました。しかしながら、いわゆる町内の電柱に設置をしております出力20ワットの防犯灯に関しましては、今般の各自治体におけるLED型防犯灯の普及率の向上に伴いまして、価格の設定や性能の改善に著しい進歩が見られ、特に価格面においては従来機器と比較をして6,000円程度まで圧縮をされてまいりました。

当町におきましては、このような現状を踏まえまして、本年度から新設する防犯灯につきましてはLED型の導入を開始をし、11月末現在で12基を設置をしているところでございます。

なお、当町における防犯灯設置総数は平成22年3月末現在で1,618基であり、平成21年度は38基、平

成20年度は26基を設置をいたしました。

次に、街路灯や道路照明灯などの大型機器のLED化でございますが、現時点においてはまだ従来の機器に比べ高価格でありまして、今後の技術革新に伴い、市場価格も適正な水準へと安定してくるものと期待をされることから、価格等の動向を見定め、導入事例等の情報収集に努めますとともに、導入を促進する方策について具体的な検討をしてみたいと考えておりますので、ご理解をお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

橋本正裕君。

○6番（橋本正裕君） 境町で既に導入をしてくれているということで、環境対応に早い町なのかなということを少し実感をいたしました。

そのような中で、ご質問なのですが、LED照明のメリットというのは、皆さんもうご承知のとおり、そういった電気代が安くなるとか、長寿命だとか、そういったものがあると思うのですが、やはり一番のデメリット、問題点とするのは価格帯なのかなと。1本当たりの価格が高いために、なかなか交換ができない、そういったことがやはりあるのではないのかなと思っております。

先ほど1,618本という防犯灯の数が出ましたが、まずこれについて、1,618本の電気代をお伺いをしたいと思っております。

また、町内12基の設置というのがありましたが、そちらの場所についてもお伺いをしたいと思えます。

○議長（木村信一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（酒井博司君） それでは、ただいまのご質問についてお答えいたします。

まず、防犯灯の電気料金なのですけれども、これは当然の設定なのですけれども、1基当たり基本料金が47円、なおかつ20ワット出力の防犯灯が175円ということで、1基当たり222円定額で支払っております。これに基数と、それから月数を掛け合わせますと、約431万円ということで年間のほう支払っております。

それから、具体的に防犯灯の設置場所についてということでありましたけれども、今頭に浮かんでいるところなのですけれども、なかなか防犯灯は山の中とか田んぼの中とかということで、具体的に口で説明する、難しいのですけれども、上小橋のモンテネグロ会館ありますね、あそこの斜め前に最近設置しております。それから、大歩のほうでは中久喜インテリアさん、あそこの斜め前に1基、それから東側に1基ということで、今二、三、頭に浮かんだところは3基なのですけれども、さらにとということであれば調べさせていただきます。

以上です。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

橋本正裕君。

○6番（橋本正裕君） それでは、12基の場所については後日資料でいただければと思います。

また、先ほどの場所を聞いていますと、切れたところをLEDにかえているのかなという感じはございます。できれば、例えば町のわかりやすいところ、本当はメインとかがいいでしょうけれども、実際に、今ちょうど西高が廃止になってしまうのであれですけれども、西高に抜ける長井戸沼のあたりとか、ああいうところがずっとLEDになったりすると、ああ、LEDついたのでなという感じもすると思いますので、切れたところを順次というのは一番経費的にはしようがないところだとは思いますが、そういった町の中で、街路灯とかで境町は入れているのだとわかるような場所もつくっていただきたらと思っております。これは要望でございます。

先ほど431万円という年間の経費がございました。これは電気代でございます。隣の隣、宮代町では平成21年度より900本の街路灯をLED化をしております。そのような中で、やはり月額電気料が222円だったものが、LEDにかえたことによって、これは20ワットの蛍光灯の契約だったのが、今LEDの契約というのがないらしくて、10ワットの蛍光管の契約になるということで、そんなに安くないのですが、153円になったと。68円1本当たり安くなった。これが900本になると幾らになるかというのは、これは計算をしていただくところでありますが、こういった削減が見込まれることにより、やはりLEDに全部宮代町はこれから変えていくということでありまして。また、その変えたことによりCO₂削減の排出権なども売れるという、こういった事業もございますので、ご検討をいただければと思っております。

しかし、そうはいつでも、やはりこの1,600本ある防犯灯を全部LEDにかえると、1,600万とか、そういう金額になってしまう。では、こんな財政の中でどうしたらいいのだといったときに、先ほど副町長からありましたが、ESCO事業というのがございます。このESCO事業というのはすごくお金のかからない仕組みにはなっておりますが、今太田市のほうで実際に利用をされているわけですが、今ちょっと資料を見ますので、お待ちください。

今回太田市のほうでESCO事業を導入して、1万8,000本ある街路灯をすべてLEDに交換いたします。これはどうやってそのお金を捻出したかといいますと、このESCO事業というのは総額のかかった費用を、安くなった電気代の安くなった部分から返済をしていくという仕組みでありますので、町のお金は一切使わないで、防犯灯だとか、そういったものにLED照明を入れられるという仕組みであります。例えば、1万8,000円だとちょっと金額大きいのでわかりませんが、432万円境町でかかったとすれば、その金額をさっきの1本当たり60円ぐらい安くなる金額の中から返済をしていくと。これが7年かかるのか8年かかるのかはわかりませんが、一応LEDの寿命は10年と言われておりますので、その中で返済ができるということで、このESCO事業者が肩がわりをして負担をして、そしてそのお金はそちらから出ると。町は一切負担をしないでこういったものを

導入できるという事業であります。そういったことを活用すれば、町の経費を使わずにこういった環境への取り組みができるものと思っておりますので、この辺をご検討いただけるようこちらも要望をさせていただきたいと思っております。

さらに、先ほどちょっと質問が漏れましたが、長田小学校の一部に導入というのがございましたので、そちらについてどの辺に導入になるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（田村寿男君） それでは、ご答弁を申し上げます。

ただいまの長田小学校の改築に当たりまして、一部導入を進めてというふうなことはあるのですが、その一部と申しますのは、各階のトイレの部分につきましてLEDを導入する予定というふうになっているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

橋本正裕君。

○6番（橋本正裕君） 今トイレというお答えがありました。ちょうど取手市で今教育委員会がやっているのですけれども、そのCO₂削減に教育委員会管轄が引っかかりまして、削減をしなくてはならないということで、今LEDの導入を検討をしているそうであります。そこで今、やはりLEDの特徴というのは点灯時間が長いところ、例えば1日8時間とか10時間を超えるようなところ、そういうところであれば削減効果ができて、高いものを入れてもその電気代が安くなった部分で補てんができるのだけれども、やはり4時間とかそういうところではなかなか経費の回収ができないという、そういった特徴がありますので、そういった中で取手市などは体育館の水銀灯をLED化しよう。そしてCO₂を削減して、その目標を達成しようということもありますので、そういった学校の体育館だとか、それから町の施設の中で点灯時間の長いところ。蛍光管というのは、やはり今の蛍光管からLEDにかえても、そんなに、さほど、半分ぐらいにしか電気代がならないので、水銀灯などはLEDにかえると10分の1ぐらいにこれは変わってきますので、そういったものを導入する際の、検討していれば検討していることを教えていただいで、まだもし検討していないのであれば、長時間どの施設がどのぐらいの電気代を使っている、そしてどの施設であればすごくそういったものが効果的に活用できるのかというような検討の計画書などもぜひ資料として町としてつくっていただきたいと思っておりますが、これについてはお答えを願いたいと思っております。

○議長（木村信一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

副町長。

○副町長（齊藤 進君） お答え申し上げます。

議員ご指摘のように、当然この役場も含めた公共施設につきましては、先ほど来ご答弁申し上げましたように課題もございまして、多分年次的な計画をつくる中で実施をしていくというのが一番財

政上もいいのではないかとということでございますので、早速部課長会議等でその辺の趣旨等を徹底する中で、できれば委員会等を設置をして具体的な検討を早急にしてまいりたいというふうを考えておりますので、ひとつよろしくご理解のほどお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し質問ありますか。

橋本正裕君。

○6番（橋本正裕君） 答弁ありがとうございます。

ぜひ早急に検討していただきたいと思いますが、やはり幾ら、いい、いいといったLEDでも、入れても逆に経費がかかってしまったということがあっては、やはり税金でございますので、一番効果的に効率よく、そして税金もそんなに使わずに、逆に削減ができたというような場所に使用していただきたいと思っておりますので、どこにでもLEDを入れるというよりは、やはり効果的なところへ入れていただきたいなと思っておりますので、こちらは要望とさせていただきますと思います。

また、茨城県ではまだまだそういった環境型の補助金が大変少ないです。やはり東京だとか埼玉というのはそういった環境型の補助金があって、LED照明を入れるとか、太陽光発電を入れるとか、そういったときに補助金が大変多くあつたりします。それは民間の事業者に対してもそうであります。例えば、民間の事業者でLED照明を導入してくれたと、そういったところへの税制の免除だとか、それから補助金などもそういったところは充実をしているのですが、やはりまだ茨城県とかこの周辺地域ではそういったものもまだこれからというところでもありますので、ぜひそういったことで委員会がつくられたりして計画をして、非常に有効になる部分もあるということがわかった際には、ぜひともそういった補助金等の要望等を県や国へしていただきたいなと思っております。

実例を挙げますと、実は日立市の多賀商店街というのがございます。こちらでは実際にLEDの補助金を国からこれはいただいたのですが、これは地域商店街活性化事業助成金という商店街関係の助成金だと思うのですが、多賀駅前のエコショッピングストリートというエコなショッピングストリート、環境重視をつくろうということで地元の商店街の組合長さんたちが申請をしまして、総事業費は9,150万だったのですが、うち国庫補助金が6,100万という予算がついて、このLED化とか、環境美意識のイベントとか、そういったものにお金を使ったというのが21年の補正予算で、これは公明党さんが推進をされましたが、決まったというのがありますので、ぜひ、これから多分環境型の補助金というのは出てくるのだと思うのですよね。いち早くそういった情報をつかんでいただいて、町のためにも活用していただきたいなと思っております。

こちらは要望ですので、以上でLEDについては質問を終わらせていただきます。

○議長（木村信一君） これで2項目についての質問を終わります。

次に、3項目に対する答弁を求めます。

副町長、齊藤進君。

〔副町長 齊藤 進君登壇〕

○副町長（齊藤 進君） それでは、続きまして圏央道境インターチェンジの開通予定に伴い、県外や他市町村から人が呼べるような観光施設の拡充及び計画についてのご質問に対しお答え申し上げます。

圏央道の用地買収に伴い、伝統工芸館等を現在の場所から北側移転、新規建設をするわけですが、県外からの交流人口を目的とするようなレクリエーション施設の拡充を図ったらいかがかという観点からお聞きをいたします。中でもバーベキュー広場については、現在のふれあいの里のバーベキュー広場は使用できなくなっており、さくらの森パークでの禁止されているバーベキューの使用が目立つところです。この際、ふれあいの里のバーベキュー広場を拡充し、屋根や施設等のあるバーベキュー場にしたらどうかと考えますが、町の考えをお聞きしたいとのご質問でございますが、ふれあいの里は余暇活用と野菜などの栽培を通じて家族ぐるみで土に親しみ、健康増進と豊かな情操を養うことを目的として設置がされているものでございまして、市民農園はその区域のゾーンの一つでございます。

市民農園は、都市住民やサラリーマンなど農業者以外の人たちがレクリエーションとしての自家用野菜の生産や花卉などを育てるために活用が図られ、健康的でゆとりある生活の提供と、良好な農村環境の形成や農村地域における振興に資する目的を有しているものでございます。本町の市民農園は計画変更によりまして約1.5ヘクタールと規模が縮小となりまして、市民農園の主な施設でありますいわゆる貸し農園が98区画で6,000平方メートルで全体の50%を占めておりまして、駐車場スペースが5,000平方メートル、管理棟を兼ねる伝統工芸館スペースが4,000平方メートルとなりまして、この4,000平方メートルのうち多目的に利用できるスペースは約1,000平方メートル程度と見込んでおります。

変更前の施設でのバーベキューの利用回数でございますが、昨年度の実績では利用回数が年間115回、延べ利用者が1,120人とかなりの方が利用をされているという状況でございますが、変更後の市民農園の多目的に利用できる区域面積は約1,000平米程度と見込まれますので、さきに住民の方より提供いただきましたバーベキューの器具について、移動できる器具であります、これらを今までのように利用できるか検討してまいりたい、このように考えているところでございます。

議員ご指摘のように、圏央道の開通が県外流出に向くということではなくて、都市と境町が有する緑豊かな自然と農業生産が織りなす美しい自然、文化、いわゆる暮らしの原点とも言える豊かな農村空間を活用いたしまして、それぞれに住む人たちがお互いに地域の魅力を分かち合い、都市と農村双方行き交う、都市農村の交流ができるいわゆるグリーンツーリズム的な推進に取り組んでいくということが地域の活性化にもつながり、大変重要と考えておるところでございます。

近年市民農園は人々の交流を楽しむ余暇活用や農業体験のほかに医療上の効果が認められ、いわゆる園芸療法を目的とした農園も増加をしているようでございます。

今後におきましては、境町の玄関口となる圏央道インター周辺の開発とあわせまして、市民農園を

含めたふれあいの里全体のあり方とあわせまして、議員ご指摘の施設整備についても検討する必要があるのではないかというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

橋本正裕君。

○6番（橋本正裕君） まず1点目なのですが、基本的に、ではバーベキュー広場というか、バーベキューをするところをつくるということでよろしいですか。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

副町長。

○副町長（齊藤進君） つくる方向で考えていきたいということでございます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

橋本正裕君。

○6番（橋本正裕君） つくるということで、そこから、ではまず質問をさせていただきたいと思えます。

やはり皆さん、議員の皆さんもご承知のとおり、こちらの移転の費用には約1億円近いお金がついております。予算としてですね。国のほうから8,000万強、9,000万弱のお金が補償費として入りましたので、そのお金を利用して移転するということであります。町長の町政報告の中にもありましたが、利用の頻度を考えて平家建てにするということもございました。やはりこういったところに、利用状況を見ていると、僕も聞いて驚いたのが、1,000名を超える人がバーベキュー場を使っていたということがすごく、これ多分1,000名の方は結構町内に近い人、多分町内とかの人が多いのかなとはまた思うのですが、バーベキュー場が今使えなくて不便だという声は受けておりまして、やはりこういったバーベキュー場をつくる際に、1億近い予算があるのであれば、屋根だけでもかけられたらというのが今回の趣旨でございます。屋根をかけることによって、バーベキューというのは雨の日でも、一応土日に計画を、皆さん休みの日とかにバーベキューというのは計画をしてしまいます。雨が降ると中止になってしまうということもありまして、僕ら若いころは、何か宇都宮のほうには屋根がついたバーベキュー場があったりして、わざわざそっちのほうまで行った記憶もございまして、そんなにお金をかけずに屋根付きのバーベキュー場等ができるのではないかなという発想からご質問をさせていただくものでございます。どうでしょうか。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えを申し上げます。

屋根付きのバーベキュー、私はちょっと、余り見たことないのでわからないのですけれども、いずれにしても移転費で9,000万近いお金が国のほうから参りますから、その予算の範囲でやりたいという

のが町の考え方でありますので、それらのところちょっとこれから研究させていただいて、検討させていただきたいと、このように思いますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（木村信一君） 答弁に対する質問ありますか。

橋本正裕君。

○6番（橋本正裕君） そうですね、やはりその予算内でやっていただくというのが一番いいことだと思っておりますので、予算内で、ぜひとも安い予算でそういった施設ができればなと思っております。

また、建物についてはそういうことなのですが、実際に今そういったところでバーベキュー場なんという検索サイトが結構あるんですね。旅行雑誌の「るるぶ」だとか、ああいったところが主催をしております、「バーベキュー場」と検索すると茨城県内でもいろいろな施設が出てまいります。そのような中に、やはりまだまだ、今はバーベキュー広場だったこともあって載っていないのだとは思いますが、そういったところに境町もバーベキュー場というものを載せていったらいかかというご質問でございます。これについてはどちらだかわかりませんが、広報も兼ねて、やはりインターネットを見てバーベキュー場を探して来るといって人が今若い人なんかは大半でありますので、圏央道のインターができて、外から人を呼ぶのには、やはりそういったところからの広報が重要だと思っておりますので、お答えをいただきたいと思います。

○議長（木村信一君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（須長 弘君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

今町長が申しあげましたように、整備がされた段階ではそのようなことも当然やっていかななくてはならないというふうなことになりますので、整備計画とあわせましてその辺も検討させていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（木村信一君） 答弁に対する質問ありますか。

橋本正裕君。

○6番（橋本正裕君） 実際にあそこのふれあいの里の地域については今設計をしているところだと思いますので、近いうちにそういったこともわかるかなと思っておりますので、決まった際にはお教えいただきたいと思いますと思っております。

現在、これは報告というか、お知らせではありますが、バーベキュー場検索ナビというところで検索しますと、茨城県内では近くではネーブルパーク、それから豊里ゆかりの森、クリーンパーク・きぬなどといったところが近隣では出てきます。遠くだと、もう北茨城とか、そういうところもずっと出てはくるのですけれども、やはりそういったことで公共施設などもこういったところに皆さん多々載せておりますので、ぜひともそういったことを活用して、ほかのところから人を呼べるような、そう

いったものをつくっていただきたいなと思いますので、その辺は最後に町長に答弁お願いを申し上げます、私の質問を終わりたいと思うのですが。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 先ほども申し上げましたとおり、ふれあいの里全体の計画の中で今後、今構想をしているところでありまして、特に町おこし推進室のほうにお願いをして、先ほど言いましたとおり、農商工連携の委員の皆さんがいますから、そちらへ一番最初に投げた宿題が私それでありまして、きのうも軽トラ市の話が出ましたけれども、それはもうそういうものをつくっていくための一つの起爆剤といいますか、起点としてやろうという話でありますから、それらを含めて圏央道の開通を目指して、その中にそういう計画を、一、二年のうちにしっかりしたものをつくっていく。ネーブルパークとはまた全然別のもになると思いますけれども、今のふれあいの里を生かしながら、自然農園とか、あるいは貸し農園とかを含めたものを、どれぐらいの規模の構想になるかはこれからなのですけれども、そういう構想を一つつくっていきたいと思います。そのときには、議員さん初め皆さんのお知恵をまず拝借して、だれもが、なるほどこういうものならいいなというものを計画してまいりたいと、こう考えておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（木村信一君） よろしいですか。

○6番（橋本正裕君） はい。

○議長（木村信一君） これで橋本正裕君の一般質問を終わります。